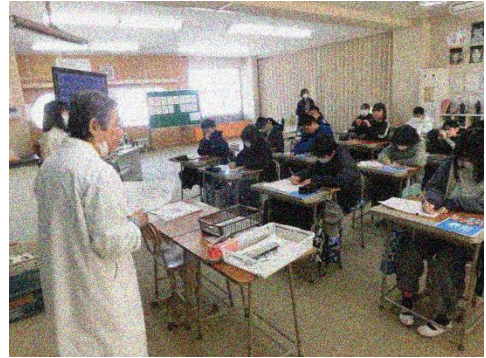


2月19日 6年生 薬物乱用防止教室

保健体育の授業で、本校薬剤師の先生と養護教諭の先生に薬物乱用防止の授業をしていただきました。

導入では、家にある飲み薬にも気をつけなければならないことを教えていただきました。

違法薬物の使用について、年々、低年齢化していると言われる（20代の若者が急増、間違った情報がインターネットやSNSで広まっている）ことや、違法薬物使用の怖さ（脳への障害、依存性など）、絶対使用してはいけない犯罪行為（法律で禁止されている）であることを話していただき、子どもたちも真剣に聴いていました。



薬物乱用をしないために大切なこと

- ①薬物に対して正しい知識を持つこと ②危険なところや仲間に近づかないこと
- ③誘われても断る勇気を持つこと ④普段から相談できるところをいくつか持っておくこと

